



定額給付金のお知らせです

平成21年4月10日から 申請の受付が始まります

申請書はご家庭の世帯主さまあてに、3月末日に発送しています。

申請書は簡易書留で郵送するため、お手元に届くまでに2週間程度かかる場合があります。申請書は毎月末日までに受領したものを、翌月中旬以降に指定された口座へ振込みとさせていただきます予定です。

役場へ返送 するもの

- 1) 必要事項を記入した申請書
- 2) 免許証など本人が確認できる書類の写し
- 3) 振込口座の通帳番号の写し

※振込先口座が、税、水道料、介護保険料等の料金引き落とし口座で、すでに役場に通知済みの口座である場合は、2) 及び 3) の書類は必要ありません。

●給付対象となる人

- 1) 平成21年2月1日現在町の住民基本台帳に登録されている人
- 2) 外国人登録原票に登録されている人のうち、特別永住者及び在留資格を有する人

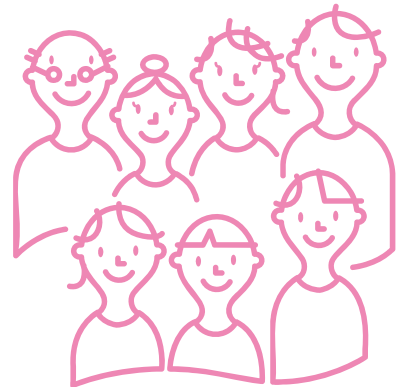
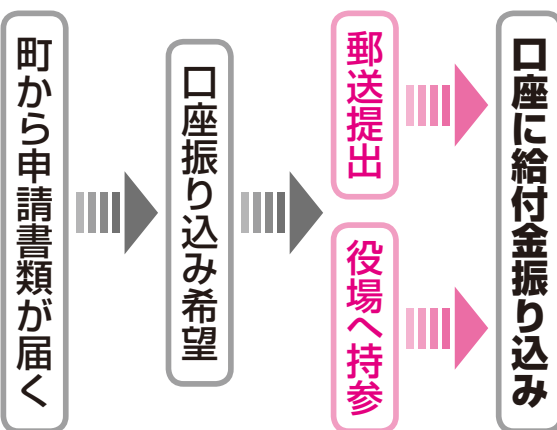
●給付額 1人1万2千円

※65歳以上（昭和19年2月2日以前に生まれた人）と18歳以下（平成2年2月2日以降に生まれた人）の方には、1人2万円となります。

●お問い合わせ先

鏡野町企画課 ☎(0868) 54-2982 e-mail kikaku@town.kagamino.lg.jp

定額給付金を
受け取るまでの流れ



ご注意を!!

「定額給付金」名目の

振り込め詐欺が多発しています。

【詐欺手口の例】

「定額給付金が支給されているので銀行口座を教えてください」
「定額給付金の手続きのため通帳を持ってATMへ行き
電話して欲しい」 など

※役場がATMで手続きを案内することは
ありませんので、ご注意ください。

